

報告第2号

令和6年度 事業計画

令和6年度事業計画

現在、国では「地域共生社会」の実現を目指し、令和7年を目途に、住み慣れた地域で住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。これは地域の課題を現場で捉え、その地域の特性に合わせた解決方法を各地域で見つけることが求められていると考える。

このような中、静岡県では令和6年度に第9次保健医療計画がスタートする。本会としては、薬局や病院の薬剤師確保、各種研修会によるかかりつけ薬剤師・薬局の普及促進、改正感染症法に基づく医療措置協定の締結、災害薬事コーディネーターの資質向上等に関し、引き続き行政及び地域・職域薬剤師会と連携して積極的に取り組んでいく。特に薬剤師確保対策は喫緊の課題であり、行政と連携して薬剤師ジョブセミナーやへき地薬学生インターンシップなど若年層に対する働きかけを新たに取り入れることとした。

今回の令和6年度の診療報酬改定は医療・介護・障害福祉のトリプル改定となり、これらの改定の重要なテーマの一つは「地域包括ケアシステム推進に向けて」の連携である。薬剤師・薬局が地域医療の一翼を担う気概を持って、かかりつけ機能を発揮し、県民の健康な生活に貢献できるよう、医療の質の向上に取り組んでいかなければならない。

このほか我々薬業界を取り巻く環境には多くの課題があり、医薬品の供給問題に関しては、日本薬剤師会を通じて各審議会等において改善に向けた働きかけを行うなど、事態の解決に向け引き続き積極的に関わっていく必要がある。

医薬品の販売制度を巡っては、令和5年12月に厚生労働省の検討会において、いわゆる零売、濫用のおそれのある医薬品の販売、要指導医薬品のあり方、一般用医薬品の販売区分及び販売方法、デジタル技術を活用した医薬品販売業のあり方について、一定の方針が示され、医薬品医療機器法等が改正される見通しである。本会は日本薬剤師会と連携して、医薬品の適正使用の観点から、法改正を待たずともできる対応が確実に進められるよう、会員薬局・店舗を支援していくことが求められる。

さらに、オンライン資格確認、電子処方箋、電子お薬手帳など、国が推進している医療DXについては、薬局業務を高度化し、医療の質の向上に資するものとの認識の下、各薬局が的確に対応できるよう支援を継続していくことが重要であり、また、薬剤師資格証（HPKIカード）については、マイナポータル経由での申請に対し「デジタル薬剤師資格証」の交付など、利便性の向上を働きかけていくことが必要である。

加えて、医療DX推進の三本柱（全国医療情報プラットフォーム、電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX）やマイナ保険証の利用促進、サイバーセキュリティ、デジタルメディスンなど日本薬剤師会が進める薬局が取り組むべき事項について、病院・薬局等に従事する全ての薬剤師への普及と理解促進に向けた対応が必要である。

調剤業務の外部委託、訪問看護ステーションへの薬剤配置、コンビニでの医薬品販売など、薬剤師業務の根幹を揺るがしかねない、理不尽とも思える規制緩和要求に対しては、国民の生命・健康、医療・医薬品の安全性を確保する観点から、引き続き必要な意見や要望等を積極的に関係方面へ行っていく。

一方で、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類に移行し、日常生活が徐々に戻りつつある中、令和6年1月に能登半島を震源とする大規模地震が発生し、多くの犠牲者を生み、現在でも復旧に多大な時間を要する見込みとなっている。今回の能登半島地震に対して静岡県薬剤師会としては災害現場に初めてモバイルファーマシーを出動し、薬剤師を中心とした4チームを派遣して、被災地での医薬品の供給に努めたところである。今回の災害での知見や課題を踏まえ、南海トラフ巨大地震など大規模災害に備えるため、静岡県薬剤師会としてはより一層の災害への準備をしなければならない。

また、会員数の減少が続いていることについては、薬局薬剤師の高齢化による廃業の増加やチェーン薬局やドラッグストアが急増し新しい会員が増えない現状がある。そのため、事業承継に関する支援や入会ハードルを下げるなど会員確保により一層努めるとともに、会員間のみならず、病院薬剤師、チェーン薬局、ドラッグストアなどの非会員とも連携を進め、薬局間連携を強化することが喫緊の課題である。

会員の増強と合わせ、静岡県薬剤師会の更なる発展には県内の地域薬剤師会の活性化が不可欠である。今後、地域薬剤師会が実施するイベントや研修会等への静岡県薬剤師会からの講師派遣や経費の一部負担など、これまで以上に地域薬剤師会への支援を充実することで、車の両輪として静岡県内の薬剤師、薬局を活性化させていくことが重要と考える。

これらの現状を踏まえ、本会は目前の課題に対して柔軟に、かつ一歩先んじて対策を講ずるよう努めつつ、中長期的な展望を描く広い視野も持ち、公益社団法人として日本薬剤師会及び県内の地域・職域薬剤師会との連携の下、次の事業を実施する。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及及び指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及及び啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保及び供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) その他会員を対象とした共益に関する事業

＜公益目的事業＞

薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学薬業の進歩発展を図ることにより、静岡県民の健康な生活の確保及び向上に寄与する事業

- 1 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
 - ア 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催
 - イ 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師アドバンスワークショップ」の開催
 - ウ 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催
 - (2) 病院・薬局実務実習東海地区調整機構への参画
 - (3) 静岡県立大学薬学部薬局実務実習への協力
 - (4) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」対応の研修等の実施
 - (5) 東海薬学教育コンソーシアムへの協力

- 2 生涯学習の充実・学術活動の推進 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 生涯学習の充実
 - ア 日本薬剤師研修センター及び日本薬剤師会が実施する生涯学習事業への協力
 - イ e-ラーニング等による生涯学習・研修システムの検討
 - ウ 臨床及び疫学研究に関する倫理審査等への対応
 - エ 生涯学習研修会の開催
 - (2) 学術活動の推進【学術情報部】
 - ア 第57回日本薬剤師会学術大会（埼玉大会）への参加
 - イ 第57回東海薬剤師学術大会（岐阜大会）への参加

- 3 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進 [定款4条1項2号・3号・4号・5号・7号関連]
 - (1) 健康サポート薬局制度の推進
 - ア 健康サポート薬局のための技能習得型研修会の開催
 - イ 健康サポート薬局制度に関する情報の収集及び提供
 - (2) 「薬と健康の週間」関連事業の推進
 - ア 「薬と健康の週間」関連事業への助成
 - イ 日本薬剤師会「薬と健康の週間」統一事業への協力
 - ウ 医薬品及び健康づくりに関する啓発イベントへの協力
 - (3) 医薬分業の質的向上を図るための対策
 - ア 地域連携薬局推進のための医療機関と薬局の連携モデル事業の実施

- イ 医薬分業の質的向上を図るための研修会の開催
- ウ 緊急避妊に係る診療の医薬品提供体制整備への対応
- エ 薬機法等への対応
- オ 日薬「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」への対応
- (4) 調剤過誤防止対策の推進
 - ア 調剤過誤防止・医療安全管理に関する情報の収集及び提供
 - イ 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への協力
- (5) 要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会の開催
- (6) 「お薬手帳」の普及・推進
- (7) 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催

4 医薬品等情報活動の推進 [定款4条1項2号・7号関連]

- (1) 医薬品情報管理センターの運営
 - ア 医薬品等に関する情報の収集及び解析
 - イ 医薬品等に関する情報の会務組織、医療関係者及び関係機関・団体への提供
 - ウ 患者及び家族等が抱える医薬品等に関する相談・苦情の応需
 - エ 高齢者医薬品安全使用推進事業の推進
 - オ 医薬品情報管理センターのあり方の検討
- (2) 日本薬剤師会「薬剤イベントモニタリング（DEM）」事業への協力

5 公衆衛生・薬事衛生への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]

- (1) 学校薬剤師活動の推進
 - ア 医薬品の正しい知識の普及と、薬物乱用防止のための「薬学講座」の実施
 - イ 学校薬剤師講習会の開催
 - ウ 学校保健教育に係る学校薬剤師活動の検討
 - エ 学校環境衛生活動の充実の検討
- (2) 薬局における偽造処方せん及び多重受診患者に関する情報の収集及び対応
- (3) 静岡県の「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」「危険ドラッグ撲滅運動」への協力
- (4) スポーツファーマシストによるドーピング防止活動及び教育啓発活動の推進
 - ア 日本アンチ・ドーピング機構「公認スポーツファーマシスト認定制度」への協力
 - イ スポーツファーマシスト・スキルアップ研修会の開催
 - ウ スポーツ団体、自治体等によるアンチ・ドーピング活動への協力
- (5) 新型インフルエンザ等対策への対応
 - ア 新型コロナウイルス感染症対策への対応

6 地域包括ケアシステムを踏まえた地域医療、介護、保健等の提供体制の取り組みの推進 [定款4条1項5号・7号関連]

- (1) 医療計画等各種計画及び医療提供体制等への参加・連携促進
 - ア 薬剤師の医療、介護提供体制への参加、多職種との連携促進
 - イ がん対策
 - ウ 薬剤師認知症対応力向上研修の開催
- (2) 多職種連携（チーム医療）の推進
 - ア 臨床対応研修会の開催
 - イ 在宅医療における褥瘡研修会の開催
 - ウ 在宅医療における実技研修会の開催
 - エ 在宅医療に関する地域薬剤師会主催の入門・中級研修会等への講師の派遣
 - オ 在宅訪問同行研修の実施
 - カ 退院前カンファレンスに関する研修会の開催
 - キ 緩和ケア対応研修会の開催
 - ク 在宅訪問実施可能薬局登録制度の推進
 - ケ 「お薬出前講座」（一般県民向け・介護支援事業者等向け）の実施
 - コ 医療的ケア児対応力向上研修の開催
- (3) 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進の検討
- (4) 在宅医療推進のための環境整備
 - ア 麻薬小売業者間譲渡許可制度等の推進
 - イ 医療材料等供給体制整備の推進への協力
 - ウ 薬剤師確保対策の推進
 - エ 訪問薬剤管理指導業務の啓発
 - オ 在宅訪問支援活動の推進

7 医療保険制度・介護保険制度への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]

- (1) 調剤報酬・介護報酬請求の適正化
 - ア 調剤報酬等請求等に関する研修会の開催
 - イ 薬歴管理等に関する地域薬剤師会主催の研修会等への対応
 - ウ 東海北陸厚生局実施の保険薬局に対する個別指導において、その措置が「再指導」若しくは「経過観察」であった場合の当該薬局に対する指導の実施
- (2) 調剤報酬・介護報酬改定に関する情報の収集及び提供

8 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [定款4条1項6号・7号関連]

- (1) 災害時における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
- (2) 災害時の救援活動等への準備・対応
 - ア 大規模地震発生時における災害対策本部の立ち上げ及び被害状況調査等に関する防災訓練の実施
 - イ 静岡県総合防災訓練及び地域防災訓練への協力
 - ウ 静岡県災害薬事コーディネーターの養成

エ 災害時における情報連絡システムの普及

9 広報活動の推進

[定款4条1項4号・7号関連]

- (1) 会報の発行
- (2) 静岡県薬剤師会ホームページの充実
- (3) 薬剤師職能メディア啓発事業の実施

<収益事業>

- 1 毒物劇物取扱者試験準備講習会の開催
- 2 斡旋書籍及び諸用紙の販売
- 3 事務室の賃貸

<管理部門>

- 1 地域・職域薬剤師会の法人化の支援
- 2 会員拡充対策の検討
- 3 地域・職域薬剤師会の活動の支援等
- 4 地域・職域連絡協議会の開催
- 5 危機管理（災害対策を含む）への対応
- 6 業務のデジタル化の推進
- 7 日本薬剤師会HPKI（Health Public Key Infrastructure：保健医療福祉分野の公開鍵基盤）認証局（薬剤師資格証の発行）への対応
- 8 薬事功労者、学校保健功労者等の表彰及び推薦
- 9 日薬共済部、薬剤師賠償責任保険及びサイバー保険、休業補償保険・長期休暇保障保険、アンチ・ドーピング活動保険、新型コロナウイルス感染症対応日薬店舗休業補償制度、薬剤（商品）補償制度への加入の促進
- 10 静岡県医師会、静岡県歯科医師会、静岡県病院協会、静岡県病院薬剤師会、静岡県薬事振興会等関係団体との連携・協力
- 11 静岡県薬剤師会館の管理運営